



あなたの笑顔を大切に

社会福祉法人 悠々会
平成30年度
事業報告書

目 次

法人本部	… P 1～4
特別養護老人ホーム	… P 5～6
短期入所施設	… P 7～8
デイサービスセンター	… P 9～10
ヘルパーステーション	… P 11～12
居宅介護支援事業所	… P 13～14
ケアフルクラブ	… P 15～16
グループホーム I	… P 17～18
グループホーム II	… P 19～20
訪問看護ステーション	… P 21～22
あんしん住宅	… P 23～24
悠々いきいき介護職員初任者研修事業	… P 25～26
開設準備室、グランハート悠々園	… P 27～29
鶴川第 2 高齢者支援センター	…※別紙
※別紙	
「2018 年度 高齢者支援センター評価総括表」	
「2018 年度 鶴川第 2 高齢者支援センター事業計画書（兼報告書）」	

注記：本文中において、「介護予防・日常生活支援総合事業」は、総合事業と表記しております。

[法人本部]

I. 総括

中長期事業計画の策定に着手し、法人として目指す新たな方向性や既存事業が運営上重視する内容を明示した。

100床定員のグランハート悠々園開設を機に、総務機能を2拠点で分割管理する体制を整えた。300名を超える職員を負担なく支え合える仕組みになったものと考ええる。

一方で財務面では、既存事業の収益力が低下傾向にあり補正予算でも下方修正を行ったほか、能ヶ谷拠点の特別養護老人ホーム建物は老朽化に伴う設備修繕も多くなってきた印象が強い。

新規・既存両事業の安定と定着が次年度の課題となる。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 評議員会、理事会の開催

ここ数年の法人運営において最も大きな事案、グランハート悠々園の開設に必要な議案決議はすべて滞りなく終えている。また、開設準備の合間を縫って、規程類の見直しや中長期事業計画についても審議いただいた。

しかしながら、忙しい時間を割き出席いただいている役員が多い中で、時間に追われての臨時開催が続き、事務局側の準備不足が否めなかった。

やむを得ず書面決議となる評議員会および監事が2名とも欠席となる理事会があった。余裕を持った開催日程のご提案を心掛け、できるだけ多くの方が出席できる環境づくりに努めたい。

※評議員会、理事会開催実績 別表参照

(2) 介護報酬の改定

介護報酬の改定により、地域包括ケアシステムの構築や在宅介護と医療の連携がより重要性を増していることから、悠々会地域在宅支援チームミーティングを月例で開催した。理事長を中心とし、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、あんしん住宅事業、提携クリニック、提携訪問歯科などの在宅系事業や在宅医療機関が集い、さまざまな情報提供、意見交換を行っている。

(3) 中長期事業計画の策定

かねてより策定が望まれていた中長期事業計画を策定した。今後5年間を見据え、事業ごとに計画案を練り上げ理事会に諮った。完成版は、当会ホームページにて開示している。

今後は計画遂行のための予算建てや関係者との協議、理事会での進捗状況報告などを進め、計画が形骸化しないようトレースしていく。

2. 職員の質の向上

(1) 介護職員処遇改善加算の活用

キャリア形成の一環として進めたキャリア認定を終え、キャリア手当の支給も始まった。グランハート悠々園で雇用された数多くの中途入職者も含め、介護福祉士や実務者研修の資格を持つ者すべてが試験に合格し、年間最大6万円相当の所得向上となる見込みである。計画に沿って年度末賞与も最大5万円支給しており、原資となる処遇改善加算はすべて年度内に消化している。

一方で、上級キャリア認定の要件となる喀痰吸引資格の取得が進んでいない。就業との両立に向けた課題や介護支援専門員資格取得が優先される実態も踏まえ、制度設計の見直しを図りたい。

(2) 組織体制の見直し

グランハート悠々園の開設を踏まえ、町田山崎エリアの総務機能をグランハート悠々園事務室に移管した。実務能力の水準を維持するため経験者をグランハート拠点に異動し、能ヶ谷拠点には新人を補充することで事務機能の安定を図った。

分散管理が進む一方、法人全体での法令遵守状況の実態把握、問題解決のための合意形成、情報共有の仕組みづくりをどのように進めていくかが課題となっている。

(3) 労働環境の見直し

これまで常勤職員のみが対象となっていた永年勤続表彰の仕組みを見直し、非常勤職員で勤続10年を超える者を表彰した。

非常勤職員の働き方や労働時間は職員個々で異なるが、勤続年数で一律に評価する方法を採用している。

永年勤続の評価にあたっては、リフレッシュ休暇などの導入案も挙げたが、有給休暇の消化率の向上や残業の抑制など働き方改革の課題も残されていることから、今後併せて進めていきたい。

5年を区切りとして届け出ている、次世代法にもとづく一般事業主行動計画の更新作業も進めた。在籍する男性職員の育児休暇取得を後押しするほか、託児所や塾などを整備し、子供の傍で親が安心して働ける環境づくりを目指す。

3. 地域連携、地域貢献

(1) 公益事業による地域支援

鶴川地区協議会が主催する鶴川 de ウォーキングイベントに協力し、職員も仮装するなど、イベントの雰囲気盛り上げながら交通誘導や見守り活動といった支援を20名以上の体制で行った。また、障がい者スポーツ「ボッチャ」への運営協力を行ったほか、特別養護老人ホーム建物会議室を利用して行われるコーラスなども自主グループ化が進んでおり、3団体に会場の提供や設営協力を行っている。

別表 評議員会・理事会の開催実績

[評議員会 開催実績]

第1回 評議員会
平成30年6月23日(土) 15:00~16:30 評議員9名 監事2名出席 第1号議案: 計算書類及び財産目録の承認 その他報告事項: 報告-1: 事業報告について 報告-2: グランハート悠々園開設準備について

評議員会の書面決議
評議員会の決議があったものとみなされた日: 平成30年8月4日 第1号議案: 定款変更について

[理事会 開催実績]

第1回 理事会
平成30年6月2日(土) 13:30~15:00 理事8名 監事2名出席 第1号議案: 平成29年度 事業報告について 第2号議案: 平成29年度決算報告について 第3号議案: 規程の創設について 議案3-1: 就業規則、議案3-2: 非常勤就業規則、議案3-3: 給与規程 第4号議案: 評議員の招集について その他報告事項 報告-1 グランハート拠点 契約行為について 報告-1 住宅確保要配慮者居住支援法人の指定認可について

第2回 理事会
平成30年7月21日(土) 10:30~11:30 理事9名 監事2名出席 第1号議案: グランハート悠々園指定申請について 議案1-1: 重要な組織の設置について 議案1-2: 重要な役割を担う職員の選任について 議案1-3: 重要な業務執行に必要な規程類の制定 第2号議案: 定款変更について 第3号議案: 評議員の書面決議について その他報告事項: グランハート悠々園金銭消費貸借契約の締結について

第3回 理事会
平成30年7月21日(土) 13:30~15:00 理事8名 監事2名出席 第1号議案: 収益事業(グランハート町田駐車場運営)について 第2号議案: あんしんハウス事業の名称変更について 第3号議案: 悠々いきいき介護職員初任者研修事業 事務スペース契約について 第4号議案: 規程の改訂について 議案4-1: 経理規程、議案4-2: 就業規則、議案4-3: 非常勤就業規則 議案4-4: 給与規程、議案4-5: 運営規程(居宅介護支援事業所悠々園) 議案4-6: 運営規程(あんしん住宅)

第4回 理事会
平成30年9月29日(土) 13:30~15:00 理事5名 監事2名出席 第1号議案: 平成30年度 第一次補正予算案について 第2号議案: 訪問看護ステーション悠々園 運営規程の改訂について その他報告事項 報告1: 理事長職務執行状況の報告 報告2: 特別養護老人ホーム悠々園事業 修繕報告

第5回 理事会
平成30年12月15日(土) 16:00~17:30 理事8名 監事0名出席 第1号議案: 中長期事業計画案について 第2号議案: 給与規程の改定について

第6回 理事会
平成31年2月23日(土) 13:30~15:00 理事7名 監事1名出席 第1号議案: 平成31年度委託業者契約について その他報告 報告1: 理事長職務執行状況の報告

第7回 理事会
平成31年3月23日(土) 13:30~15:30 理事9名 監事0名出席 第1号議案: 平成30年度 第二次補正予算(案)について 第2号議案: 平成31年度事業計画案について 第3号議案: 平成31年度会計収支予算(案)について 第4号議案: 海外人材の保証人について 第5号議案: レストラン提携について 第6号議案: 給与規程改訂について 第7号議案: 特養ベッド購入について

[特別養護老人ホーム]

I. 総括

初めての秋まつりの開催やフロアのテーブルと椅子の一新、ナースコールの買い替えなど、サービス提供は計画通りに行うことができた。反面、人事異動に伴う職員の入れ替わり、看取りや重篤化したご利用者様の相次ぐ退所など、運営面では厳しい年度となった。

ご利用者様・職員ともに新しい方を多く迎え入れた年でもあったため、年間を通して慌ただしかった印象はあるが、状況に応じた対応を重ねることで職員の成長や質の向上に繋がった。

また、重度化していくご利用者様に長く安心して生活していただく事と、安定した運営を進めていくためにはどのような体制が必要なのか、来年度への課題となった。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 業務の効率化

10月に新しい介護記録システム「ちょうじゅ」と連動可能なナースコールに入れ替えた。ナースコールと介護記録システムの連動により、ナースコールの履歴が自動的に記録に残せるようになった。加えて、来年度早々に入れ替えを予定しているベッドには見守りセンサーを導入し、ナースコールと介護記録システムとの連動化を進めることで、間接的なケアの更なる効率化を図っていく。

(2) 交流スペースの充実

7月に2階の第2食堂のリフォームを行った。長年使用していなかったシステムキッチンを撤去し収納棚や展示スペースを設けることで、食堂としてだけでなく、より充実したレクリエーションスペースとしても活用できるようになった。

11月には開設時から使用していた食堂と談話室のテーブルと椅子を一新した。フロアやスペースによって色や柄を変えたことで、同じ施設内に居ながらも場所により違う雰囲気を楽しめるようになった。

(3) 介護用品の充実

今年度より新たな福祉用具業者と契約し、施設の車いすの種類を増やした。それにより、生活中にご利用者様の状態が変わられた際や新たなご利用者様をお迎えする際にも、その方に適した車いすの提供が可能になった。

2. 職員の質の向上

(1) 交換研修

4月に近隣の特養ホームと介護職員同士の交換研修を行った。今回は1日だけの研修だったが、他施設の良いところを知るだけでなく、自施設の良さや強みも再確認できる良い機会となった。

(2) 外国人留学生の採用

今年度もベトナムからの留学生1名の受け入れを行った。昨年度の受け入れでは、語学力が伸び悩み継続的な就労が困難になってしまった為、その反省点を活かして、今年度は日本語力を伸ばす事に重点を置き日本語学校に通いながらの就業とした。勤務時には積極的に日本語でコミュニケーションを取るなどフロア職員の協力もあり、無事に日本語学校を卒業し福祉系の専門学校への入学に至った。この経験を活かし、来年度も新たに1名、ベトナム人留学生の採用を予定している。

(3) 介護職員初任者研修事業への参加

上半期、下半期ともに特養職員も6名ほど講師として参加した。参加回数を重ねる中で、受講生の個性やクラス全体の雰囲気に合わせて講義内容を組み立てるなど、臨機応変に「伝える力」を発揮できるようになった。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域のネットワーク作り

ア. 地域ケア会議への参加

施設を代表して相談員が参加した。地域のニーズや、施設で生活されるご利用者様と地域とのつながりについて改めて考える場となった。

イ. 特別支援学校との連携

今年度は、特別支援学校から職場体験の依頼はなかったが、就労支援の一環として施設見学会を開催し、3名の学生が参加した。次年度に向けた就労には至らなかったが、今後も地域の支援学校とは連携を図り就労に向けた支援を実践していく。

(2) 小学校における総合学習プログラムへの協力

「高齢者を知ろう」や「高齢者と触れ合う」を学習のテーマとして来園した鶴川地域の小学校2校の生徒の受け入れを行った。生徒自身の祖父母よりも高齢なご利用者様が多く、接し方に戸惑う生徒もいたが、質問形式での会話や手遊びなどを通じて交流を図ることができた。

[短期入所施設]

I. 総括

今年度は感染症の拡大による利用の一時停止や、グランハート開設に伴うご利用者の入所により稼働率が減少してしまった。新たにご案内するご利用者様が「またここに来たい」と思って頂けるように、滞在中のご利用者様の満足度をどのように高めていくのかを、あらためて認識した1年となった。

滞在中のアクティビティについては、計画通りに実施する事ができ当園でのサービスの特色として定着し、ご自宅での生活の維持や滞在中の楽しみを継続して実施することができた。

地域のセーフティネットという役割についても意識して取り組み、諸事情により在宅生活が困難になってしまったご利用者様の緊急受入れも積極的に行った。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 外出イベントの実施

昨年度に引き続き、毎月2回の外出や、季節にちなんだイベントを実施した。「家だと一人で出かける事ができないから嬉しい」と好評なご意見を頂けた。また、滞在中の楽しみの提供の他、ご利用者様とじっくり関わる事でご利用者様が普段感じている事や、ご要望を伺うことができる場としての効果も得られた。

(2) 機能訓練室の活用

機能訓練は当園の特色として定着しつつあり、ご要望がある方に関しては機能訓練士と連携して運動する機会を提供することができた。退院後車椅子となってしまったご利用者様が、サービスを利用中に機能訓練を受ける事により歩行機能が回復しご自宅での生活が元に戻る事ができた。ご利用者様やご家族様からも感謝のお言葉を頂けたことは、大変励みになった。

(3) 余暇活動の充実

主に手芸や工作等を週3回ご利用者様のペースに合わせ実施できた。リピーターの利用者には、楽しみにしている方々も多くご利用者様の中でも趣味活動の実施は浸透してきている。その他ケーキ作りやカラオケの実施の際には、手芸等の活動が困難な方々が積極的に行う様子も見られた。今後は様々なご利用者様が参加できるように余暇活動のバリエーション増加の必要性を確認することができた。

(4) 居室と2階フロア第2食堂の整備

2階第2食堂については洗面台を撤去し、より広くリフォームし主に週3回開催のレクリエーションの場として活用した。またそこで製作したご利用者様の作品も展示しており、作品を通じてご利用様同士談笑される光景もみられ憩の場となっている。

居室については老朽化に伴い、特に居室トイレのリフォームの必要があると確認された。現在業者と打ち合わせ中で来年度の実施予定とする。

2. 職員の質の向上

(1) 交換研修

他法人との研修予定を変更し、中堅職員を対象にユニットケア研修として法人内グループホームとグランハートの悠々園の研修を実施し、個々の能力に合わせた自立支援サービスの提供の重要性について知る事ができた。ショートステイ利用者様のご自宅での生活を維持する為の滞在中の支援について改めて見直せる機会となった

(2) 実習生の受け入れ

今年度は8名の受け入れを実施した。業務マニュアルに基づいて実習生への指導する事で、私たち自身も普段を行っている業務に対して客観的な気づきが得られ改善する事に繋がった。また、普段業務に携わっているショートステイの役割の重要性を再確認する事ができた。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域ケア会議への参加

地域における高齢者の現状と課題、解決策等について情報収集と短期入所としての役割を見出すため相談員が参加した。

(2) 緊急利用の受け入れ

地域のセーフティネットとして、状態変化があったご利用者様、介護者（ご家族様）の体調不良での在宅での生活が一時的に難しくなってしまったケースや、虐待（ネグレクト・セルフネグレクト）により保護を目的として緊急利用が必要になったケースなどに対し積極的に受け入れを行った。今年度の緊急受け入れ総数は8件となった。

[デイサービスセンター]

I. 総括

「ご利用者様ファースト」ご利用者様を第一義として職員の意識改革を行った。しかしながら、職員の欠員などから十分満足の内容とは行かなかったが、長期的な目で改善する為の準備は整える事ができた。

「認知症支援」について、「認知症」の基本的な理解を深める為に研修を行った。認知症の方が安心して在宅生活を送る為に必要な支援は何か、改めて職員一人ひとりの課題である事が明らかになった。

「接遇」について「おもてなしの心」を主眼とし改善に取り組み、少しずつではあるが職員一人ひとりの意識を変えていく兆しが見えた結果となった。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 「ADL維持等加算」算定

新設の加算項目として、今年度は算定の申請をおこなった。新たな加算項目という事で、導入にあたって情報収集を行ったところ、東京都全体で申請を行った事業所が当園を含み10事業所であった事や、具体的な運用方法等の情報が希薄であった事などから、導入を見送る事とした。

(2) 「個別機能訓練加算Ⅱ」算定

機能訓練指導員の人員を確保できなかった為、算定を見送る事とした。代案として、趣味活動の時間を活用し、「グループ体操（生活機能向上）」などを取り入れ運用した。

(3) 「サービス提供体制強化加算Ⅰーイ」算定

今年度は上記算定の要件を満たしたことで、算定を行う事が出来た。通年の取り組みとして、算定に見合った介護スキル向上の為の勉強会を定期的に開催し、全体の底上げを図った。今後も継続的に取り組み、利用者サービスの向上に努める事とした。

2. 職員の質の向上

(1) 職員の資質及び専門性の向上

毎月開催している月例のミーティング内にて、各委員会が主催となり勉強会を執り行った。その中で認知症の方への支援や介護技術など、全体的なスキルの低下が浮き彫りとなり、特に「ベテラン」と位置づけられる経験年数がある職員にも更なる修練が必要であると、今後の課題を見つける事ができた。その課題解決に向けて、取り組みを強化する事とした。

(2) 「接遇」向上推進

接遇マイスターの受賞者で構成される「接遇改善委員会」のメンバーを中心に「接遇の改善とおもてなしの心」を主眼に、職員主体となり改善に取り組んだ。言わずもがな一朝一夕で改善されるものではないが、少しずつ職員一人ひとりの意識が、言葉遣いなどの変化からも良き方向に向かっている様子が伺えた。

(3) 介護計画書の見直し、内部監査の実施

計画書のモニタリングを中心に、各担当者の進捗状況の確認や、評価実施に滞りがないか自主点検を行ってきた。モニタリングについても研修会を実施し、新人職員を除いては全員がご利用者様担当として、計画の進捗を確認する業務を行う事ができた。

3. 地域連携、貢献

(1) 近隣の障がい者施設との連携

今年度も計画通り、豆腐販売、パン販売を実施していただいた。ここ最近のご利用者様の生活状況から、買い物に出る事が困難な方が増えており、デイサービス利用時に購入できる事が大変好評であった。商品を増販していただいた。

(2) 地域ボランティアとの関わり

今年度も、新たなボランティアが加入され「趣味活動」やイベントの充実化を図る事ができた。特に運動や傾聴のボランティアの加入が多く、ご利用者様の心身の健康や、認知症の方が安心してお過ごしいただける環境作りなど活躍して頂いた。

(3) 地域包括ケアシステムへの参画

特定非営利活動法人コミュニティフレンド「悠々学園」の「住民主体による地域活動団体型サービス」が行う地域の介護予防事業への協力について、年度途中で欠員が出た事で、人員の充当が出来なかった。車両の貸し出しという形で協力を行った。

I. 総括

平成 30 年度の介護報酬改定により全体的な減収が予想されていたが、予想通り大きな減収となった。さらに夏季の異常なまでの猛暑により、利用者の 15%にあたる方々が数か月の入院となったこともあり、新規や増回の依頼をすべて受け入れられずそれも一因となった。

その一方、重度の要介護者・看取りケア（ターミナルケア）などを積極的に受け入れられるよう、スキルアップを含めた常勤職員・登録ヘルパーへの研修を取り入れ始めることができ、複数ケースを担当させて頂けた。

特定事業所加算取得や人材の確保などは大きく進展せず、次年度も継続的な課題となった。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1)稼働率の向上

総括でもあげたように長期入院の利用者様が多く、問い合わせいただいた新規をすべて受け入れる事が難しい状況であった。

ただ、そのような状況でも新規契約数は前年度を上回っている。

(2)「特定事業所加算Ⅱ」算定

今年度中に取得を目指していたが、サービス提供責任者の異動等あり取得に係る業務上の問題点の精査までとなってしまった。システムの入替え等も含め引き続きの課題となった。

(3)職員間の情報共有

部署内の人事異動も重なり、情報共有の在り方の再検討を行った。

サービス提供責任者だけでなく登録ヘルパーも含めた全職員が共有できるよう、次年度 I C T 化を進める事となった。

(4)マニュアルの見直し

各種マニュアルの再点検を行ったが、修正箇所などは発見できなかった。登録ヘルパーの研修で感染症やサービス提供に関わる部分等、各種対応が標準化できるよう取り組んだ。

(5)定期的な情報発信と営業活動

毎月発行のゆうゆう通信にて、ヘルパーステーションの取り組みを休みなく配信した。

月初めの実績配布の際に郵送ではなく、個別に届けながら直接情報を伝えるなど積極的な発信に努めた。

(6) コンプライアンスの徹底

前年度から引き続き事業所独自の内部監査点検シートにて、年2回5月と12月に行い法令遵守に努めた。

登録ヘルパーに対しても介護保険法や社会的なルールに対しての研修もおこない、適正な運営を行った。

2. 職員の質の向上

(1) 登録職員教育

年度当初計画していた個別研修計画の実施には至らず、全体研修のみとなってしまう。

ただ、全体研修では医療的ニーズを併せ持つケアについてや終末期ケア等、今後支援として担う部分が増えるであろう研修に重点を置きスキルアップを図った。

(2) 法人内交換研修

実施に至らず。

(3) サービス提供責任者の資質向上

年度途中で主任サービス提供責任者の交代があり、昨年度までおこなっていた研修内容とは違いが出てくるため登録ヘルパーと同じ研修に参加するようした。

さらに、ターミナルケア・終末期ケア時に必要な医療的知識のスキルアップに務めた。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域ケア会議等の参加

訪問介護事業者協議会での会議・研修にも積極的に参加行った。町プロ、町田市薬剤師会連絡会などの合同研修や会議にも参加し、地域を支える様々な職種の方々と意見を交換する事が出来た。

(2) 地域イベントへの参加

地域連携を意識し、地域で行われるイベント(鶴川 de ウォーキング、フェスタ鶴川)に積極的に参加した。

(3) 「共生型サービス」への準備

今年度は国の動向を見守る状況であった。

町田市訪問介護事業者協議会でも「共生型サービス」に関する情報などは少なく、次年度も引き続き国・東京都・町田市などの動向を見守りながら情報収集に努める。

[居宅介護支援事業所]

I. 総括

平成 30 年度介護保険報酬改定にともない、「医療との連携の強化」「質の高いケアマネジメントの推進」「公平・中立なケアマネジメントの確保」「障害福祉制度の相談支援専門員との連携」などが求められる中、特に医療機関との連携に力を入れ、積極的に加算の算定をするように努めた。また、制度改正に伴い変更となった特定事業所加算の算定要件に合わせ、継続して算定出来るように取り組んだ。

業務上、ケアマネジメントに対する個別の力量が求められる場面が多く、グランハート開設や退職などに伴う職員の異動などから、職員の力量に応じたスキルアップが求められ、研修やミーティングなどを通じて、業務の質が向上出来るように取り組んだ。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 介護保険報酬改定への取り組み

居宅介護支援における変更点は、変更点をまとめた文書を作成し、ご利用者様に説明した上で、署名押印をいただいた。また、各サービスの改定内容の把握にも努め、改正に対しご理解をいただくように対応した。

(2) 医療連携の強化

入院時における医療連携を強化するための入院時連携加算を年間で 40 件、退院・退所後の在宅生活への移行に向けた医療連携を強化するための退院・退所連携加算を年間 20 件（連携回数としては 30 回）、ターミナルケアマネジメント加算を年間 3 件算定している。また、ご利用者様が医療系サービスの利用をご希望され、主治医等の意見を聴取した場合には、作成した居宅サービス計画書を主治医等に交付するように取り組んだ。

(3) 質の高いケアマネジメント

ア. 事業所内部監査を年 4 回実施し、法令順守が徹底出来ているか、適切なケアマネジメントプロセスが踏めているかを確認した。

イ. 特定事業所として適切に対応が出来るように、週間ミーティングを活用して、内部での事例の検討、情報の共有を行った。

ウ. 特定事業所加算の算定要件を満たすことが出来るように、地域における他の居宅介護支援事業所と研修会を開催した。

エ. 障がい福祉サービスからの移行となったご利用者様の受け入れはなかったが、障がい福祉制度を併用しているご利用者様のサービスについて、障害の相談支援専門員と連携して対応した事例も見られた。今後も必要に応じて密な連携を心掛けていければと考えている。

(4) 公正・中立なケアマネジメント

新たなサービスを利用する際には、居宅サービス計画に位置付けるサービス事業所についてパンフレットなどを活用しながら複数の事業所を紹介し、また位置づけた理由を記録に残すように取り組んだ。

2. 職員の質の向上

(1) 業務マニュアルの作成

主要な業務の手順や内容を明文化し、マニュアルとして作成している。今後は、適宜見直し、追加をしていければと考えている。

(2) 研修の充実

「町田市ケアマネジャー連絡会」「鶴川圏域合同地域ケア会議」「相模原町田地区介護医療圏インフラ整備コンソーシアム」その他東京都の行う「自立支援重度化防止に向けた介護支援専門員研修」にも参加することが出来た。参加した研修は、週間ミーティングで情報の共有を図った。

(3) 実習生の受け入れを通して学ぶ

特定事業所加算の要件として「介護支援専門員実務研修」の実習生を2名受け入れ、今年度は社会福祉士の実習受け入れは、該当者がいなかった。実習生の対応をすることにより、自らの業務の振り返る良い機会となっている。

3. 地域連携、貢献

(1) 介護保険制度および医療・保健・福祉制度の情報提供

- ア. 医療機関との連携の際に、スムーズに連携が図れるように、介護保険制度の改正点の理解が得られるように丁寧に説明するように取り組んだ。
- イ. 通所介護で行う家族会や地域密着型サービス事業所における運営推進会議などに参加し、必要に応じた情報の提供が行えるよう協力した。

(2) 地域との交流

「ハロウィンウォーキング」「初任者研修の講師」などを通じ、地域の方々と交流が図れるよう努めた。次年度は、介護支援専門員の専門性を活かし、地域向けの講座などに携わることも検討していきたい。

(3) ケアマネジメントの質の向上

特定事業所として、主任介護支援専門員が中心となり、「地域ケア会議企画運営部会」「ケアマネカフェ」等への参加、「ケアマネジメント勉強会の支援者」「町田市ケアマネジャー連絡会におけるファシリテーター」等への協力を通じて、地域全体のケアマネジメントの質の向上に繋がるよう取り組んだ。

[ケアフルクラブ]

I. 総括

町田市及び川崎市の総合事業が本格的にスタートし、「市基準型通所サービス」による事業運営を始動させた。緩和された指定基準の中、シンプルなサービス提供が求められ、業務全体のスリム化と稼働率の向上、及び新規ご利用者様の獲得を大きな課題として取り組んだ。

各職員の努力により、業務も簡略化され稼働率も大幅に向上した。新規ご利用者様は 77 名（町田市 64 名、川崎市 13 名）、関係する居宅介護事業所数も例年以上に増え、「賑わいのある事業所」として大きくステップアップできた。

健康寿命の延伸をテーマにした「筋トレ（機能向上訓練）」と「脳トレ」を合わせるサービス提供は、事業体制の確立として考えられ、継続して運営を進めるうえでの大きな礎となり自信に繋がる一年となった。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 「+α（プラスアルファ）」の効果の支援

「筋トレ」と「脳トレ」を中心のサービス提供は変わらずに実施し続け、川崎市から事業所評価加算を頂けるほど健康寿命延伸の大きな力となった。また、クラス間の交流が友だち作りや社交の場として活用され、「通いの場」としての機能も十分に果たせていると実感する。

(2) フロアー環境の整備

機能性のある使い勝手のよいフロアーになるよう、一部レイアウトを変更した。限られたスペースを上手に活用できるよう今後も適時対応していく。また、衛生管理巡視指摘事項を速やかに改善し、職場の安全と環境の整備に努めた。

(3) 交通安全と防災意識

軽微な車両事故（物損）が 2 件続いた。今後ご利用者様増に伴い、車両保有台数も増え送迎ルートも複雑になってくる。次年度は更に丁寧な運転を心掛け、「事故ゼロ」になるよう全職員で意思統一した。

計画した避難訓練は予定通り実施し、それ以外でも防災や安全、特殊詐欺等に関わる情報を発信した。

(4) イベントの開催

開催規模は縮小したが計画に沿ってイベントを開催した。しかし、マンネリ化もあり参加者は減少傾向にある。ニーズを読み取り今後検討材料とする。

2. 職員の質の向上

(1) 研修の充実

各種研修への積極的な参加を促したが、日常業務の煩雑化で外部への研修参加は一部に終わり計画通りにはならなかった。事業所全体のスキルアップとして重要課題であり、次年度の計画にも明文化した。

(2) 業務のスリム化

介護請求ソフト（介護エース：アプリコソフトウェア社）と連動した帳票類管理ソフト（ケアサポーター：コガソフトウェア社）を採用し、契約を締結した。オペレーションの簡略化も進んでおり、今後ソフトウェアの活用で業務負担の軽減も期待できる。

3. 地域連携、地域貢献

(1) 介護予防教室の受託

町田市全域で広がりをもせる「町トレ」の講師活動をはじめ、鶴川団地でスタートした自主グループの体操指導も定期的に行なった。今後も継続して地域に向けた介護予防教室の講師活動をすすめる。

(2) 自費クラスの増回

定休日の土曜日を有効利用し、一般高齢者を対象とした「ケアトレ」（自費クラス）を2クラス増回させた。インフォーマルサービスを充実させ、3月末現在、115名の方が自費クラスに参加されている。

4. その他

(1) 寄付を頂ける仕組み作り

トレーニングマシンのフルメンテナンスとトレーニングマシン（新機種）の購入を目的に、全ご利用者様に向けて寄付のお願いを行なった（2月）。3月末現在80万円程の申込みを頂いている。

(2) 稼働率の向上

30名定員の各クラス利用実績が、平均22.1名から26.0名と大幅に向上し、目標とする「健康的で賑わいのある事業所」に大きく踏み出した。上半期の低迷から年間平均稼働率は目標に達成しなかったが、次年度に期待のできる実績となった。

(3) 確実な事務作業

各市基準の事業に移行し、全ご利用者様を対象に説明し同意をいただき、トラブルや混乱なく契約行為を行なった。

川崎市へ提出予定であった加算申請の届け出が遅れ、加算の一部が翌1ヶ月分請求できなかった（3月）。

(4) 支出の抑制

節電や古紙の再利用、ペーパーレス化等コスト削減に積極的に取り組んだ。また、「物を大切に作る意識と実践」を心掛け無駄な支出を極力抑えた。

[グループホーム I]

I. 総括

ご利用者様の身体機能の低下に伴い、介助量や周辺業務の増加で業務内容に変化が多く見られた。記録管理システムの運用や食材業者の変更を行うことで業務の効率化を図り、サービス提供の質を維持してきた。ご利用者様に寄り添う時間を今後も同様に持ち続けていく。

提携医療機関や高齢者支援センターとの連携で地域向けの勉強会を開催した。今後もニーズを探りながら継続して行っていく。

稼働率に大きな減少はないものの、引き続き待機者の確保が課題となっている。今後も関係機関への営業活動も含めて待機者確保に取り組み、安定した稼働率を維持していく。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 個別ニーズに応じた外出、イベントの実施

家族を交えての個別外出や外出先の希望を聞き取り、計画を立て日帰り旅行や外食を行ってきた。新車両も活用し、1ユニット全体での外出なども行った。今後ご利用者様のニーズに応えながら様々な外出行事を行っていききたい。

(2) 食材業者の選定

今までの食材を全調理する形から一部調理に変更を行った。一汁三菜は変えず汁物と副菜一品はご利用者様と職員で作り、その他は湯煎で温めて提供をする形とした。ご利用者様の役割は保ちつつ、業務効率も上がり、費用面でも削減をすることが出来た。

(3) ご家族様アンケートの改善

アンケートの継続を行いつつ、選択式の項目を増やし、答えやすい書式の作成を行った。回収率は微増ではあったが、様々なご意見として、衛生面や外出の要望など頂くことが出来、今後のサービス向上に繋げる。

(4) ヒヤリハットの有効活用

職員間での情報共有の時間を毎日持つことで小さな事柄から事故に繋がりそのような事柄まで広く共有してきた。今後も継続して行っていく。

2. 職員の質の向上

(1) 業務改善とユニット間での統一

業務の統一を行うと共に各ユニット間での職員の行き来の時間を多く持った。それぞれのユニットの状況や業務の流れを共有し、急な欠員による職員配置にも対応する事で安定したサービス提供を行った。

(2) 外部研修

「グループホームにおける作業療法」「認知症ケアについて学ぶ」に各1名ずつ参加した。参加した職員が主導となり学んだことをフロア会議で共有することでサービス向上、スキルアップに繋げた。今後も内外部研修には積極的に参加していきたい。

(3) 休憩室の新設

会議室を休憩場所として開放を行った。自ユニットから離れて休憩することでの気分転換や他ユニットの職員と交流をする場として利用する職員も増えてきている。

(4) 情報の一元化

介護記録ソフトを利用し、ケアプランの作成を行ってきた。来年度初旬には基本情報管理、請求業務を同一ソフトで行えるよう進めている。

3. 地域連携・貢献

(1) 研修の開催

町田病院の管理栄養士を講師として「高齢者の食事」について研修を開催した。高齢者に特に必要な栄養素や一手間加えるだけで栄養価が上がる食事の仕方など試食を行いながら地域の方と学ぶことが出来た。このような時間を地域の方と今後も継続して持っていく。

(2) 高齢者支援センターとの連携

地域の方に向けての研修や祭りの参加し連携を図ってきた。今後も継続して連携することで、地域の中での存在価値を高めていきたい。

4. その他

(1) 待機者の確保

今年度は様々な関係機関へ営業活動を行ってきた。大幅な待機者確保までは至らなかったものの、大きな空床を作ることなく運営することが出来た。今後も継続して営業活動を行ないながら安定した稼働率を維持できるよう努める。

[グループホームⅡ]

I. 総括

ボランティアの方や幼稚園、小学校と連携をしながら、イベントの手伝いや交流を増やしてきた。地域に根差した生活を送り役割を持つことで、多くの笑顔を見ることが出来た。これからも多くの方と連携を図りながら様々な交流を行っていききたい。

提携医療機関や高齢者支援センターとの連携で地域向けの勉強会を開催した。今後もニーズを探りながら継続して行っていく。

稼働率に大きな減少はないものの、引き続き待機者の確保が課題となっている。今後も関係機関への営業活動も含めて待機者確保に取り組み、安定した稼働率を維持していく。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 食材業者の選定

今までの食材を全調理する形から一部調理に変更を行った。一汁三菜は変えず汁物と副菜一品はご利用者と職員で作り、その他は湯煎で温めて提供をする形とした。ご利用者の役割は保ちつつ、業務効率も上がり、費用面でも削減をすることが出来た。

(2) ニーズに合わせた外出

ご利用者様から行きたいところや食べたい物などを聞き取り、カラオケや夜桜見物、水団作りなど施設内外でニーズに合わせたイベントを開催した。引き続きご利用者様のニーズに応えられるよう取り組んでいく。

(3) ボランティアの受け入れ

自治会の方がイベントや作品展示会のお手伝いなどで活動して頂けた。継続的な活動だけではなく、スポットでの活動の方もあり、ご利用者様の活躍する場面を多く支えて頂くことが出来た。今後も継続して積極的に受け入れを行う。

(4) 作品の質の向上

グループホーム連絡会の作品展示会や本町田小学校の芸術祭へ作品の出展、販売を行った。クリスマスリースやポップリ、吊るし雛、タペストリー等の作品を作り、地域の方からもお褒めの言葉をたくさん頂いた。ご利用者様のやる気も高く、今後も多くの作品を作っていきたい。

2. 職員の質の向上

(1) 情報の一元化

介護記録ソフトを利用し、ケアプランの作成を行ってきた。来年度初旬には基本情報管理、請求業務を同一ソフトで行えるよう進めている。

(2) 外部研修

「グループホームにおける作業療法」「認知症ケアについて学ぶ」に各1名ずつ参加した。参加した職員が主導となり学んだことをフロア会議で共有することでサービス向上、スキルアップに繋げた。今後も内外研修には積極的に参加していきたい。

(3) 休憩室の新設

会議室を休憩場所として開放を行った。自ユニットから離れて休憩することでの気分転換や他ユニットの職員と交流をする場として利用する職員も増えてきている。

(4) 業務・就労時間の見直し

ご利用者様の状況に応じて就労時間を見直し、ユニット間での交換研修を行いながら、どちらのユニットでも業務に就けるようマニュアルの見直しを行った。

3. 地域連携・貢献

(1) 研修の開催

町田病院の管理栄養士を講師として「高齢者の食事」について研修を開催した。高齢者に特に必要な栄養素や一手間加えるだけで栄養価が上がる食事の仕方など試食を行いながら地域の方と学ぶことが出来た。このような時間を地域の方と今後も継続して持っていく。

(2) 高齢者支援センターとの連携

地域の方に向けての研修や祭りの参加し連携を図ってきた。今後も継続して連携することで、地域の中での存在価値を高めていきたい。

4. その他

(1) 待機者の確保

今年度は様々な関係機関へ営業活動を行ってきた。大幅な待機者確保までは至らなかったものの、大きな空床を作ることなく運営することが出来た。今後も継続して営業活動を行ないながら安定した稼働率を維持できるよう努める。

[訪問看護ステーション]

I. 総括

平成 30 年度は 6 年に一度の医療・介護報酬の同時改定の重要な年度であったが、管理者の変更やスタッフの入れ替わりに加え、過誤請求の謝罪や訂正など運営に関しては軌道修正が必要であった。そんな中、利用者数や訪問件数の増加・グループホームとの医療連携契約ユニットの増加・在宅看取り件数の増加と、職員が一丸となり運営に携わってきた。

下半期は在宅看取りに積極的に取り組んだ。「人生の最期を住み慣れた家で過ごしたい。」という切実な思いに対し、その時その場面に応じた在宅多職種連携による支援を展開し、訪問看護を 365 日昼夜問わず実働してきた。ただ、地域包括ケアシステム構築において病院入院から在宅療養への移行期に戸惑いがあった症例もあり課題が残った。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 安心できる環境づくり

新規ご利用前より、退院前カンファレンスやサービス担当者カンファレンスへ参加し顔の見える関係づくりに努め在宅に繋げた。主治医や多職種との連携で生活と医療を緊急時の対応を含めた 24 時間体制で安心して頂いた。

(2) 医療機関との連携

訪問時の様子観察とアセスメントを行う事で状態変化時の早期発見と、主治医への報告指示の下、早期に対応を行い一日でも長い在宅での生活を送って頂くように援助した。また、入院時や退院時の情報の共有・ケアカンファレンスへ参加し利用者が安心して在宅生活を継続できるように環境整備に努めた。

(3) 職員間の情報共有

定時の申し送りを行い、利用者情報の共有をすることで一貫したサービスの提供・病状変化時の早急な対応ができた。下半期の訪問件数の増加に伴い定刻の開始が難しくなり、情報量の増量などから職員の時間外労働時間が増えた為、今後は対策が必要。

(4) 看取りへの対応

在宅での終末期の過ごし方や、最期の時を迎えるイメージができない家族への情報の提供や、事例の説明から退院支援を行った。その人らしく最期の時を

迎える準備とし、経過段階に合わせての説明を行い、ご利用者・ご家族の意思決定のもと看取り支援をしてきた。点滴はもう必要ないと自分で決断し亡くなる直前にご家族へお礼を伝えて旅立った方、大好きな入浴が難しかったために家族と看護師で湯灌をした方、自宅に帰り 3 日目に旅立った方等、一年間の看取り件数は 10 件であった。

2. 職員の質の向上

(1) 内外研修への参加

全国訪問看護協会主催の「訪問看護師基礎研修」「精神科訪問看護基本療養費算定要件研修」「保険請求業務」「医療ケア児研修」「管理者研修」「管理者大会」への参加や、病院・医師会主催の研修へ参加した。

(2) 町田市訪問看護ステーション連絡会への定期的な参加

月に 1 回の定期開催へ参加し情報の共有に努め運営へ生かした。

3. 職場環境の整備

人員の入れ替わりや、運営の軌道修正により今年度もオンコール体制の業務改革までは実施できなかった。ただ、現状の報告と提案は早期に行っているため来年度は早急に取り組む予定でいる。

4. 地域連携・地域貢献

(1) グループホームとの医療連携

2018 年 11 月よりグループホーム悠々園 I・II (4 ユニット) との医療連携契約を再開。

2019 年 3 月より木曾東グループホーム圓 (2 ユニット) との医療連携契約を締結した。

引き続き、ファーストリビングへの医療連携 (業務委託) による週一回の入居者への健康管理および医療相談は継続できた。

(2) 地域協力病院との連携

病状悪化による入院や予期せぬ緊急入院となった時には、看護要約サマリーを入院先医療機関に情報提供しご利用者の情報の共有と継続看護の提供へ努めた。また、退院時のカンファレンスに積極的に参加しスムーズな在宅へと繋げた。

(3) 地域イベントへの参加

鶴川地区協議会主催の「ハロウィン・ウォーキング」に看護師 3 名が参加。日刊スポーツシニアボッチャ大会へ参加し、救護班を務めた。

[あんしん住宅]

I. 総括

東京都居住支援法人としての指定を受け、その年の9月から始まった国土交通省の重層的住宅セーフティネット構築支援事業に採択された。広報活動によりあんしん住宅事業の認知度も上がり、セミナーや講演会等のゲストスピーカーとしてお声がけ頂く機会も増えた。関東圏内では唯一の社会福祉法人が展開する居住支援法人であり、実績を積みながら、社会福祉法人に求められている「地域における公益的な取り組み」の一つとしてシンポジウム等を通じ、他の社会福祉法人へPRできた一年でもあった。

事業実績としては、支援者数延べ35名を超え、緊急対応が1件であった。ご利用者様が増えていく中で、高齢化やADLの低下、体調面の不安も増えつつあることから、来年度は、最後まで在宅で住み続けられ、低廉な家賃でターミナルケアができるシェアハウスの設置と運営を目指していく。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 重層的住宅セーフティネット構築支援事業への取り組み

東京都居住支援法人の指定を受け、国土交通省の重層的住宅セーフティネット構築支援事業に採択された。財源の確保につながり、広報活動を強化した事で、問い合わせ件数が累計300件を超え、入居相談、入居支援の実績へと繋がった。

(2) 入居を拒まない民間賃貸住宅の確保

前年度に引き続き、精神病院からの退院先として住まい探しを希望する方やそのご家族からの問い合わせが増えている。その一方で、精神疾患を患っている方の住まい探しは困難を極めており、状況は今も変わっていない。家賃滞納や近隣とのトラブルを経験された建物オーナーや不動産会社は、病状に関係なく賃貸契約に難色を示すケースもあった。

(3) ホームページの内容の充実を図る

動画視聴の環境整備に向け、事業概要に関する動画コンテンツの制作準備を始めたものの完成には至らなかったが、ホームページ内容と紙面媒体のデザインを大幅にリニューアルした。入居相談から入居後までの流れ、サービス内容等を分かり易く記載した。

(4) 緊急時に備えた民間サービスの契約導入

新聞配達店とのタイアップにより、緊急時や異変があった際、当事業所へ連絡が入る見守り体制を整備した。

ニーズが多様化している中、ご利用者様のライフスタイルに合わせたオーダーメイドに近いサービス提供ができた。また、居住支援法人と民間企業が連携した新たなビジネスモデルのきっかけとなった。

(5) 医療連携の強化

ご利用者様の中には、引っ越し後の生活環境の変化やストレス、高齢化等により、被害妄想や物忘れを訴える方がいた。福祉機関と連携し、受診支援につなげているが、中には、受診を拒否する方もいた。受診を拒否する方を今後どのように医療につなげるか課題が残った。

2. 職員の質の向上

(1) 職員の専門性の向上

市民団体や NPO 法人が主催する居住支援についての研修会等に、参加している。また、東京都居住支援協議会幹事会を通じて、構成団体である他の居住支援法人関係者とも繋がりが増えている。多職種同士が情報交換することでスキルアップと事業成長のきっかけを得ている。

3. 地域連携

(1) 孤立しない仕組みづくり

社会福祉法人連絡会が主催している福祉情報交換会等に参加し孤立しない方策や地域の福祉に関する最新情報を収集している。居住支援コーディネーターとして、コミュニティーソーシャルワークを実践し、支援者をつなぎ生活支援や公的支援制度を活用しながら孤立しない体制を整備している。

4. 地域貢献

(1) 地域活性化に向けての取り組み

鶴川地区協議会が主催する鶴川 de ハロウィンウォーキングや、日刊スポーツ新聞社と当会が共催で行ったポッチャ大会等、多くの地域イベントに参加させていただいた。世代を問わず交流する良い機会となった為、今後もイベントに参加、協力させていただくことで、地域との繋がりを強めていく。

[悠々いきいき介護職員初任者研修事業]

I. 総括

3ヶ年委託事業の最終年度となった当事業は、昨年度同様に「町田市元気高齢者介護人材育成雇用事業」を活用し、元気高齢者を対象に「悠々いきいき介護職員初任者研修」を実施した。介護資格取得支援と、その後の高齢者施設等への就労支援、修了者へのフォローアップを行い元気高齢者の社会参加促進を図った。今年度実績は受講者・就労者ともに過去2年を上回る結果となり、より多くの介護人材を輩出して当事業の区切りを迎えることができた。また、3ヶ年全体で見ると、計101名が資格取得し、その内の約7割が就労に至ったことから、当事業としては目的である市内介護施設等における人材不足解消の一助となれたのではないかと考える。この研修事業が、新たに「人」や「地域」とつながるきっかけとなり、元気高齢者に期待されているこれからの福祉サービスの担い手という「地域を活性化する存在」として、現在も多くの方々活躍されている状況である。

II. 実績

年間目標就労者数25名（前年度目標20名）を掲げ研修と就労支援を行った。全2回定員40名に対し、受講者数：39名、資格取得：39名、就労決定：31名となり、就労目標達成率124%、受講者の約8割が就労に至った。

1. 利用者サービスの向上

(1) 介護現場に則した講義の実施

テキスト内容はもちろんのこと、各講義では介護現場ならではのエピソードや追加資料、映像等を織り交ぜ、受講者の理解と就労イメージが湧くような講義展開に努めた。受講アンケートでは各科目、「イメージしやすく、分かりやすかった。」との評価を概ねいただくことが出来た。

(2) 市内高齢者施設への就労への支援

市内事業所連絡会等を通じて研修の周知を図り、受講者を対象とした合同面接会を実施した。過去2年間でこの面接会から採用に繋がった事業所においては特に積極的な参加が見られた。今年度は計23ブースの参加があり、これを機会に施設見学や面接、就労に繋がったケースもあったことから、就職に向け有用な場になったものと捉えている。

・元気高齢者の福祉施設等での就労目標数：年間25名 → 実績：年間31名

(3) 就労支援と就労者へのフォローアップ

既定の講義時間に加え以下のプログラムを独自に追加した。就労定着サポー

トの一環として全修了者を対象とした「悠々いきいき同窓会」を開催した。研修後の近況等を共有しお互いに良い刺激を得る機会となったほか、修了者間の今後の交友へとつながる機会となった。また、主催者側としては元気高齢者の働きやすい職場環境等について考える機会にすることができた。

＜就労支援プログラム＞

- ・職業人講話 ・施設見学会 ・合同面接会 ・個別面談 ・面接同行
- ・キャリアコンサルティング ・職場体験協力依頼 ・同窓会

2. 職員の質の向上

(1) 研修講師

職員育成を目的に、講師要件を満たすリーダー層の職員が出講した。介護職の魅力発信と、介護現場や就労後のイメージが湧く講義内容となるよう各講師が心掛けた。受講アンケート結果では、講義教材や説明、講師の熱意なども含め全般的に「分かり易かった」とのご意見をいただき、一定の評価をいただいたものとする。

(2) リーダー職の指導力向上

研修における指導機会を重ねるごとに、人に伝える力を向上させていると感じている。講師役を通じて自身のことを振り返る良い機会となっており、この経験から得られたものは各仕事場において少なからず発揮されていると思われる。

3. 地域連携、貢献

(1) 元気高齢者の社会参加の促進

(ア) 介護職員初任者研修を受講料無料にて実施

市内の元気で就労意欲のある高齢者を対象に、介護施設での身体的介護が可能なレベルの研修を行い、一定の専門性を有した人材育成と就労支援を行った。

＜年2回＞ 第1回：平成30年6月 7日から 7月20日

第2回：平成30年10月26日から12月10日

(イ) 元気高齢者を福祉サービスの担い手、地域の担い手に

資格取得支援と就労支援等を行い、修了者39名のうち31名が介護施設等へ就職した。就労以外ではボランティアとして地域で活動されている方もおり、それらを含めると多くの方々が介護現場への仲間入りを果たすに至った。

＜就労先の業務内容＞

- ・介護職員（特養、デイサービス、グループホーム、有料、サ高住、小規模多機能、訪問介護）：25名
- ・介護補助、ハウスキーパー、営繕等：3名
- ・支援員（放課後デイサービス）：1名

[グランハート開設準備室、グランハート悠々園]

I. 総括

開設準備期間中は指定申請において最大限の労力を注ぎ、平成30年9月に「グランハート悠々園」は無事に開設を迎えた。開設後、3ヶ月満床計画を予定したが人材不足から計画通り進める事が出来なかった。新規施設の強みはあったが職員採用の厳しさを実感させられる事となった。入所申込に関しては申込される方々の期待感が強く、多くの入所申込を頂き施設見学等を通じ丁寧な対応に努めた。サービス提供においては、生活されるご利用者様を第一に生活意欲が湧くユニットケアの組み立てに邁進しグランハートの基礎となる仕組みを一步ずつではあるが構築する事が出来た。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 入所申込対応、入所判定会議の開催

入所申込は30年度末で380名程の申込を頂いた。相談員・ケアマネジャーが受付を行い、建物引き渡し後は随時、施設見学を行った。入所判定会議は5月以降9月開設までは基本的に毎月開催し、その後は適宜開催した。

(2) 満床までの計画

3ヶ月の満床計画を目標としていたが、年度末時点においても満床には至らなかった。理由と背景としては7月に建物の引き渡しを受け、入所が始まっていない中、職員研修やご利用者様の受け入れ時のシミュレーション等準備を進めてきた。

7月、8月、9月は介護職の面接を52名（常勤・非常勤）実施し、不採用者もいたが、同時に就職見学希望者も個別に30名以上対応を行ってきた。10月以降介護職の見学者や応募者が急激に失速し、紹介会社を頼らざるを得ない状況に変わってきてしまった。新設の施設だからこそ起こり得てしまう職員同士のコミュニケーション不足から退職者も数名出てしまい、職員配置が予定通り実施出来ず、入職者はいるが退職者と相殺されてしまう悪循環が起こってしまった。

10月下旬に3回、12月中旬に2回と就職希望者合同説明会を開催したが、応募者の反応は薄かった。

法人内での異動による調整を管理者同士話し合い平成31年1月以降、グループホームからの異動、グランハートへの職員補充を進めてきた。人事を担当する職員でその都度出来る最大限の人材確保に努めてきたが、介護職員の配置が予定通りできず、満床計画に至らなかった。

(3) 居室の環境づくり

ユニットケアでは、施設の暮らしを在宅の延長として捉え、入所前の生活と入所後の生活は連続したものとなるよう配慮することが求められる。ご家族様協力の元、主に使い慣れた洋服タンスを中心にテレビ等を配置しご本人様の生活動線を考慮しながら、居心地の良い居室環境に努めた。

(4) 施設サービス

見守り支援システム（眠りスキャン）、介護記録システム（ちょうじゅ）、ナースコールはタブレット端末、iPhone の端末で操作が行える環境を整備した。とりわけ、見守り支援システム（眠りスキャン）は端末画面でご利用者様のベッド上での様子が分かる事から夜勤者の巡回を減らし身体的・精神的な負担軽減に繋がった。

(5) 食事提供（ナリコマ）

ナリコマのクックチル方式を採用し、食の安全性と味の標準化を図った。安心安全に食事提供が出来るよう開設前に調理員への研修を充実し、ユニット型の設備だからこそ出来るユニット内キッチンで炊飯や盛り付けを実現し、家庭的な食事風景を演出する事が出来た。

(6) 協力医療機関

提携病院および内科の往診については町田病院と連携を開始した。また精神科の往診については、グランハート町田内のあさひの丘メンタルクリニックに依頼し、歯科往診についてはグランハート歯科に依頼し、それぞれ連携を開始した。

2. 職員の質の向上

(1) 開設前研修（計画）

開設準備期間において4月～6月は主に介護職員の受け入れを前提に研修の仕組みの大枠を策定した。開設準備室に7月からユニットリーダー5名が加わりサービス提供全般の仕組み、介護技術研修の具体的内容を構築した。8月はオープンするユニットに職員を配置し、ユニットに分かれて研修や受け入れ準備を行った。

(2) 開設後研修（実施、評価、改善）

9月の開設後、開設前に策定した研修計画に基づき研修を行った。職員の入職当日は、入職オリエンテーションとして施設長が半日を掛け、法人理念、法人の沿革、施設の組織体制、接遇、施設設備等の基本的事項を職員へ伝えた。介護技術面ではユニットリーダーを中心にOJTで実施と評価を繰り返した。業

務の振り返り改善の場として、第一金曜日に業務会議、第三金曜日にユニットリーダー会議を位置づけ、実施している。

3. 地域連携

(1) 地域交流スペースの活用

施設内の開放型スペースである地域交流スペース、会議室については、地域の高齢者支援センターやグランハート内の法人の会議スペースとして貸出を行った。近隣住民や自主活動グループなどへの貸出については、仕組みづくりや広報活動を行うまでには至らなかった。

(2) ヤクルト保育所との関係づくり

ヤクルト保育ルームとは事前に打ち合わせを行い、職員の子供が優先的に利用できるよう配慮していただいたが、結果として採用した職員の子供の利用は1名に留まった。平成30年度中に採用した職員のうち利用を希望する職員はおらず、来年度も保育ルームの利用は少数に留まると思われる。

(3) 自治会、町内会

自治会、町内会の行事に積極的に参加する事は出来なかったが、3月に行われたUR主催の団地キャラバンにグランハート町田として参加した。

2018年度高齢者支援センター評価総括表

鶴川第2高齢者支援センター

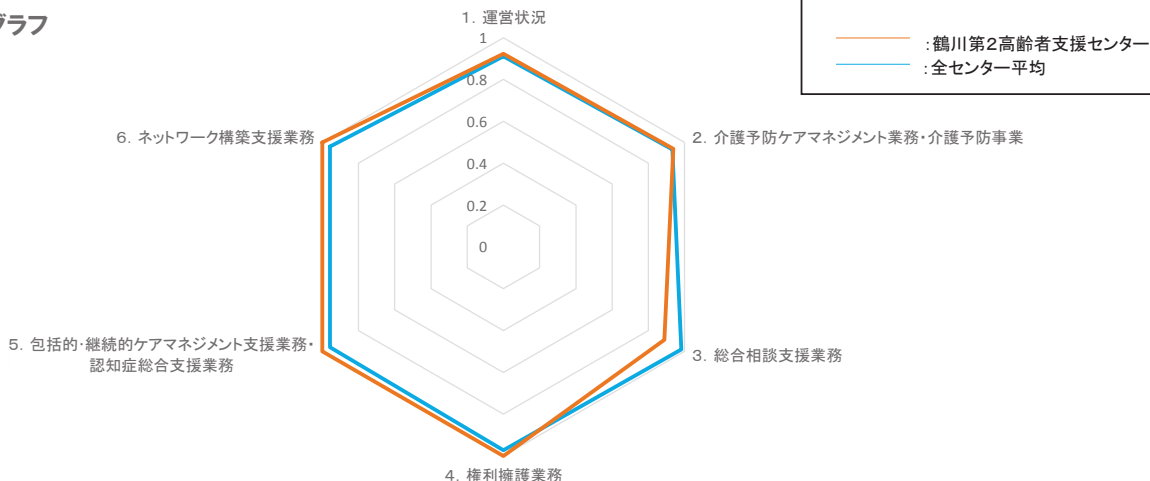
【2018年度高齢者支援センター事業評価表】

業務評価項目	鶴川第2高齢者支援センター				全高齢者支援センター平均			
	満点 A	得点 C	得点率 C/A	業務評価 基準	満点 A	得点 C	得点率 C/A	業務評価 基準
1. 運営状況	65	60	92.3%	A	65	59	91.0%	A
2. 介護予防ケアマネジメント業務・介護予防事業	80	75	93.8%	A	80	75	93.2%	A
3. 総合相談支援業務	45	40	88.9%	B	45	44	98.1%	A
4. 権利擁護業務	30	30	100.0%	A	30	29	97.2%	A
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・ 認知症総合支援業務	50	50	100.0%	A	50	48	95.8%	A
6. ネットワーク構築支援業務	30	30	100.0%	A	30	29	95.8%	A
※総合評価	300	285	95.0%	A	300	284	94.6%	A

評価基準

A 市が求めている水準を満たし特に優れた業務を実施している	得点率90%以上
B 市が求めている水準を満たし優れた業務を実施している	得点率70～89%
C 市が求めている水準を満たした業務を実施している	得点率50～69%
D 市が求めている業務水準を満たしておらず、工夫・改善を要する	得点率30～49%
E 市が求めている業務水準を大幅に満たしておらず、工夫・改善を要する	得点率29%以下

業務評価グラフ



【2018年度高齢者支援センター事業計画書兼評価表】

重点取組	取組内容①	取組内容②
(1) 高齢者見守りネットワークの普及と地域ケア会議の明確化と内容の充実	◎	○
(2) 地域支えあい連絡会の開催と地域における介護予防の場づくり	◎	◎
(3) 認知症の人やその家族の居場所づくり	○	○
(4) 町プロや推進会議を通じた圏域単位での連携強化	○	◎

評価基準

◎ 当初の目標やスケジュール通りに事業を実施し、想定を上回る効果が出た。
○ 概ね目標やスケジュール通りに事業を実施し、一定の効果が出た。
× 目標値に達することが出来ず、効果も得られなかった。

評価総括

- ①特に評価できる点
- ・2018年1月に鶴川団地内にあんしん相談室を移転し、あんしん相談室を地域の集いの場としても活用したことにより、団地の住民が集まったことで、お互いに見守り合う環境ができたこと。
 - ・鶴川団地支えあい連絡会にて、鶴川団地地域の課題解決に向け高齢者に関する問題意識の高い住民や事業者とうまく連携したことにより、移動・買い物支援に取り組む等課題解決に向けた取組を開始できたこと。
- ②次年度以降力を入れて欲しい点
- ・今年度は鶴川団地地域の課題解決のために移動・買い物支援に取り組んでいるが、引き続き地域課題を検討・解決する必要のある他地区にも取り組みを進めていくこと。

